

# I 利用の手引き

## A 利用手続きと利用上の注意

### 1 利用にあたって

- (1) 指導者または責任者がはっきりしていて、活動計画のもとに利用する団体及び3人以上で利用するグループが利用できます。(学校、子供会、各種サークル、企業、家族等)
- (2) 児童・生徒が利用する場合は、必ず成人(高校生を除く)の代表者(責任者)が必要です。
- (3) 日帰り利用もできます。  
\*本施設は『社会教育施設』で、生活にきまりがあり、セルフサービスが基本です。  
利用団体(個人)がお互い気持ちよく生活できるよう、ご協力をお願いします。

### 2 利用できない日について

- (1) 休館日(毎週月曜日。月曜日が休日の場合は翌火曜日)
  - (2) 館内清掃日
  - (3) 閉庁日
  - (4) 備品等整備日
  - (5) 職員研修日(年2~3日)
- \*詳しくは電話にてお問い合わせください。

### 3 宿泊人員

※敷地内 全面禁煙

宿泊場所	定員	備考
本館宿泊室	160人(8人×20室)	
テントサイトA	120人(5人×24張)	主に団体用
テントサイトB	40人(5人×8張)	主に家族向け

### 4 書類の提出について

No.	期限 (利用日をもとに)	提出書類	様式	備考
1	1か月前まで (必須提出)	使用許可申請書	様式第1号(P.12)	
		活動(研修)計画書	別紙1	
2	1か月前まで (該当時提出)	食事人数等申込書(食堂利用)	別紙2	
		野外炊飯食材・弁当等申込書	別紙3	業者に提出願います。
		活動費注文書	別紙4	
		貸出物品借用申込書	別紙5	
		送迎バス申込書	別紙6	
3	当日 (必須提出)	利用者一覧表	別紙7	
4	申請内容に変更があった時点 (該当時提出)	使用許可申請等変更届	別紙8	当日の人数変更等は、受付時にお申し出ください。

\*ご利用にあたり、書類を期限までに余裕をもってFAX、メール、郵送でご提出願います。

\*書類の様式は当所ホームページからもダウンロードすることができます。

## 予約から利用、使用料等支払いまでの手順

利用状況の確認・予約  
(利用希望月の6か月前から)

事前打合せ(団体向け)  
要予約 (1か月前まで)  
書類の提出 (1か月前まで)

【必須提出書類】

- ・使用許可申請書(様式第1号)
- ・活動(研修)計画書【別紙1】

【該当時提出書類】

- ・食事人数等申込書【別紙2】
- ・活動費注文書【別紙4】
- ・貸出物品借用申込書【別紙5】
- ・送迎バス申込書【別紙6】

利用者に使用許可書の交付

【変更時提出書類】※要電話連絡

- ・使用許可申請等変更届【別紙8】

入 所

【持参書類】

- ・利用者一覧表【別紙7】

使用料等の支払い

【当日現金支払い】

- ・野外炊飯代【別紙3】業者支払い

【後納振込支払い】

- ①食堂利用代【別紙2】
- ②施設使用料
- ③活動費注文書代【別紙4】

## 5 活動について

- (1) 入所時刻は、午前9時以降となります。退所時刻は午後5時まで（片付け・点検も含む）となります。（夜間の施設利用時は午後9時まで）
- (2) 入退所に関わるセレモニーは、必ず実施しなければならないものではありません。（例：付2（P26））
- (3) 本館宿泊利用の入所オリエンテーションは、利用する方全員が対象となります。
- (4) 職員との打合わせは、オリエンテーションの前に団体の担当者と職員で行います。
- (5) 夜間の活動は、団体責任者主導での実施となります。

## 6 交通について（駐車場案内図参照）

- (1) 車やバスでおいでの方は、C.大駐車場をご利用ください。
- (2) 本館利用の際、利用者の乗降や荷物・機材の搬入については、本館玄関前でお願いします。利用者の乗降、荷物の搬入が終了次第、C.大駐車場に移動してください。
- (3) 野外活動フィールド利用の際、荷物・機材の搬入については、B.荷物搬入用駐車場に一時的に駐車し、荷物の搬入が終了次第、利用者駐車場に移動してください。  
なお、荷物が多い場合は「リヤカー」や「台車」をお貸しします。
- (4) 野外活動フィールドへの車の乗り入れは、ご遠慮ください。  
\*公道の通行や横断には充分気を付けるようにお願いします。
- (5) 本所の送迎バスの運行時間は午前9時から午後4時まで、野蒜駅から本所間の運行となります。【別紙7参照】

## 7 日程・人数の変更について

- (1) 利用のキャンセル、人数・施設を変更する場合は、お電話のうえ、使用許可申請等変更届（別紙8）に内容を記載して提出してください。
- (2) 食堂の食数変更については、**6食以上は2週間前までに、5食以内は4日前までに**、使用許可申請等変更届（別紙8）に内容を記載して提出してください。それ以外のキャンセルについては食費を負担していただきます。  
例）R6年4月28日（日）が利用日初日の場合、6食以上の変更は4月14日（日）までに、5食以内の変更は4月24日（水）までに変更届が必要となります。

## 8 保健管理について

- (1) 事前に参加者全員の健康状態や体質を把握し、配慮が必要な場合は事務室までご連絡ください。
- (2) 緊急時の対応に備えた準備をし、引率者間の役割分担を明確にしてください。
- (3) 救急薬品は、利用団体や個人で準備してください。
- (4) 病人やけが人が出た場合は、速やかに事務室に連絡してください。必要に応じて医務室の利用や近隣の病院の情報提供を行います。
- (5) 医療機関への搬送は、団体引率者の車、タクシー、緊急時は救急車を使っていただきます。施設の公用車や職員による搬送は行っていません。
- (6) 感染症が疑われる場合は、速やかに事務室まで連絡し、医療機関を受診してください。

## 9 携行品

宿泊利用者 （本館）	・室内履き（体育館兼用可） ・洗面用具一式 ・入浴用品（シャブ、ポーターなど） ・タオル ・救急用品 ・ゴミ袋 ・虫除けスプレー（夏季）
宿泊利用者 （テント泊）	・洗面用具一式 ・シャワー入浴用品（シャブ、ポーターなど） ・タオル ・救急用品 ・ゴミ袋 ・虫除けスプレー（夏季） ・蚊取り線香 ・懐中電灯 ・ランタン用乾電池（単1：4本、単4：6本）

※各活動に必要な携行品は、活動プログラムガイドの各活動ページをご覧ください。

## 10 その他

- (1) 貴重品の管理は各団体・各自でお願いします。
- (2) 施設使用に関するアンケートをお願いしています。退所時に職員にお渡しください。
- (3) 忘れ物については1ヶ月間保管しますのでお問合せください。それ以降につきましては、順次処分いたしますのでご了承ください。

## B 料金について

### 1 実費負担

寝具レンタル代（6月～9月）（敷布団、敷布団パッド、毛布2枚）	1人1泊につき	250円
寝具レンタル代（10月～5月）（敷布団、敷布団パッド、毛布2枚 羽毛掛布団）	1人1泊につき	430円
シーツ2枚、枕カバー1枚、クリーニング代	1人1セットにつき	350円
寝袋レンタル代	1人1泊につき	300円
寝袋用シーツクリーニング代	1人1枚につき	300円

※寝具を汚した場合は、別途クリーニング代（実費負担金）をいただきます。

### 2 食費（本館食堂利用の場合）

朝 食	昼 食	夕 食
400円	450円	650円

### 3 施設使用料

#### (1) 宿泊室等

※学習活動引率者についてはお問い合わせください。

区 分	中学生以下	高校生	学習活動等 の引率者（※）	一般
宿泊室泊（1人1泊につき）	無料	200円	400円	600円
テントサイト（1人1泊につき）	無料	100円	200円	400円
野 外 炊 飯 施 設	1人1回につき		20円	
マウンテンバイク（ヘルメット付）	1台につき		100円	

#### (2) 体育館等

施設名・時間区分		※1	※2	※3
体育館		3,300円	3,800円	4,400円
コテージ・研修室		2,700円	3,100円	3,400円
運動場		2,000円	2,300円（9:00～17:00のみ）	
時間 区分	※1	9:00～12:00 13:00～17:00 18:00～21:00		
	※2	9:00～17:00 13:00～21:00		
	※3	9:00～21:00		

#### 4 研修活動費

区 分	料 金
薪（キャンプファイヤー用）	1セット（灯油含む） 5,000円（長時間用） 2,300円（短時間用）
薪（野外炊飯用）	1束（3kg） 650円
木炭	1箱（3kg） 650円
焼き板セット	1セットにつき 650円
空き缶ランタンセット	1セットにつき 80円
貝と流木のクラフトセット	1セットにつき 550円
可燃ゴミ袋（45L）	1枚（処分料含む） 350円

#### 5 支払いについて

納入方法	項 目	納入先	期 日
当日現金	①野外炊飯・弁当代 【別紙3】	(株)フレッシュフーズ	受け渡し時
後日振込	②食堂の食費 【別紙2】	食堂受注業者	業者指定による
	③活動費 【別紙4】	県指定の金融機関	納入通知書の期限内
	④施設使用料 【使用許可申請書（様式第1号）】		

### C 宿泊棟生活のしおり

8:45～退所点検

#### 1 標準生活時程について

起床	朝のつどい	朝食	午前活動	昼食	午後活動	夕べのつどい	夕食	夜間活動	入浴	消灯
6:30	7:10	7:30 ～ 8:30	9:00 ～ 12:00	12:00 ～ 13:00	13:00 ～ 16:00	17:00	17:30 ～ 18:30	18:00 ～ 21:00	18:30 ～ 21:30	22:00

(1) 朝・夕べのつどいの実施を希望する団体は、上記の時間帯になります。（例：付2）

(2) 起床、食堂での食事、入浴、消灯については上記の時間帯でお願いします。

#### 2 到着

(1) 靴は指定の靴箱の場所をお使いください。

(2) 本館宿泊利用のしかたについて、入所時に全利用者はオリエンテーションを受けてください。

#### 3 寝具について

(1) 1階リネン室脇のシーツ置場より、引率者の立ち会いの下で団体名が明示されているものをお取りください。シーツは1人2枚、枕カバーは1人1枚です。

(2) 返却は、シーツ・枕カバーは別々にたたみ、部屋ごとにまとめて1階リネン室前シーツ返却場所へ、別々に返却してください。

#### 4 ごみの始末

- (1) ごみはお持ち帰りください。
- (2) ごみ袋が必要な場合、活動費注文書に記載し、ごみ集積場に運んでください。燃えるごみのみ処分いたします。ペットボトル、ビン、缶は処分できませんので、持ち帰りください。

#### 5 食事 ※別資料「付1 食堂の利用について」をご覧ください

- (1) 感染症予防のために配膳の前に必ず手洗いと消毒を徹底してください。
- (2) 食事の開始時刻をお守りください。食事はセルフサービスです。
- (3) 残菜は所定の場所に、食器はテーブルごとに重ねて返却口に返してください。
- (4) 食事終了後は、団体ごとにテーブルの消毒をお願いします。

#### 6 入浴

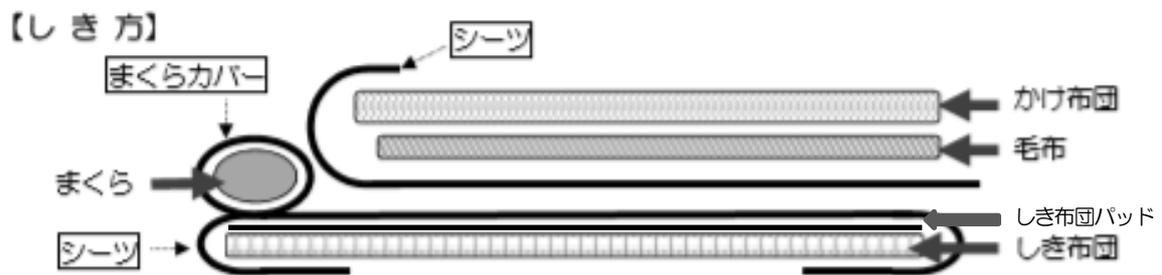
- (1) 入浴の時間は事前打ち合わせで確認します。指導者、引率者を含めて指定時間内でお願いします。複数団体が利用する際は、事前に調整していただきます。
- (2) 入浴の際はマナーを守って周りの方に迷惑をかけないように入浴してください。
- (3) 入浴後は洗面器・椅子の整頓をし、浴室に忘れ物のないようご注意ください。
- (4) タオル、シャンプー、ボディソープ、歯ブラシ、ドライヤーなどは準備しておりませんので、各自で準備してください。

#### 7 飲食・喫煙について

- (1) 宿泊室での飲食は禁止です。(水分補給の飲料はのぞく)
- (2) 敷地内はすべて禁煙です。

#### 8 ベッドメイキング

下の図のようにします。



毛布の下・しき布団の上にシーツをしき、シーツとシーツの間で寝ます。

#### 9 清掃

- (1) 起床後、寝具の片付けをします。寝具のしまい方は、オリエンテーションの時に指示されたとおりをお願いします(部屋に掲示している寝具のしき方とたたみ方参照)。
- (2) 部屋ごとに清掃を行います。ごみ箱は空にしてください。

#### 10 部屋点検と荷物の移動

- (1) 退室前に、引率者は利用した部屋の点検を必ず行ってください。引率者の方が点検した後、事務室にお声かけください。引率者と職員と一緒に部屋の最終点検を行います。(目安：午前8時45分)
- (2) 荷物は、部屋点検の前までに指示された所定の場所に移動してください。

## D 野外活動フィールドのしおり



### 1 テントサイトでの生活

- (1) 他人に迷惑をかける行為や遊びはやめましょう。
- (2) 道路付近では、横断に十分注意しましょう。
- (3) 木々や草花・芝生を大切に、ごみは持ち帰りましょう。
- (4) テントサイトでの火気の使用は禁止です。

### 2 借用テントの取り扱い

- (1) テント設営は、職員や学生ボランティアの説明をしっかりと聞いて、団体（グループ）で協力して設営しましょう。
- (2) 日中はテントの入り口を開けておきましょう。虫が入るので、蚊帳は閉めましょう。夕方になったら入り口は閉めましょう。
- (3) 火の使用は禁止です。ただし蚊取り線香は使用可能です。
- (4) テント内での飲食は禁止です。アリなど、虫の侵入を防ぐためです。
- (5) テント内の整理整頓を心がけ、きれいに使いましょう。
- (6) 寝袋やシーツは、使用后きちんとたたみ、職員が指定した場所に返却しましょう。

### 3 各施設の利用

- (1) 野外炊飯で使用した調理器具等はきれいに洗い、水分をしっかりと拭き取りましょう。
- (2) 活動後は使用場所を清掃し、テーブルやいすなども元に戻しましょう。  
※活動終了後に職員立ち会いのもと、用具や清掃のチェックを受けてください。
- (3) トイレはきれいに使いましょう。
- (4) シャワー室の使用時間は入所の際に職員がお伝えします。
- (5) キャンプファイヤーや野外炊飯での灰や燃え残った薪は、所定の場所に捨ててください。
- (6) 野外炊飯棟などでカラスが食材やごみを荒らすことがありますので、各利用団体でご注意ください。
- (7) ペットの入場はお断りしています。

### 4 ごみの始末

- (1) ごみはお持ち帰りください。
- (2) ごみ袋が必要な場合、活動費注文書に記載し、ごみ集積場に運んでください。燃えるごみのみ処分いたします。ペットボトル、ビン、缶は処分できませんので、持ち帰りください。



## E 効果的なプログラム作成のために

松島自然の家では、豊かな自然環境の中で「体験活動（自然体験・生活体験）」を通じた気づきや学びを仲間同士で共有し合っ、新しいものの見方や考え方、価値観、行動を生み出す創造的な試行活動「クリエイティブチャレンジ」（活動プログラムガイド参照）を推奨しております。活動プログラム作成については、教育効果が高い充実した活動となりますよう、以下の内容を参考にしてください。

### 1 ねらいや目的を明確に

子供たちの経験や実態をふまえ、指導者としてどんなねらいや目的で自然の家を利用するのかを明確にしましょう。体験すること自体が目的ではありません。「友達の良さを見つけ、思いやりたり協力したりする気持ちを育てたい」「自らの感性を磨き、創造的な思考力を育てたい」または「学校ではなかなかできない自然を対象とした学習をさせたい」など、子供たちに身に付けさせたい力や心など、ねらいをもつと子供たちの成長の様子がよく見えます。

### 2 ねらいに合った体験活動の選択を

活動プログラムガイドを参照し、人数や時間、子供たちの経験や実態を考慮して、ねらいに合った活動を選択しましょう。掲載されている活動メニュー以外に実施したい活動や疑問があれば、職員に相談してみてください。

### 3 体験活動をどう生かすか

自然の家での活動は、子供たちにとって楽しく思い出に残るものとなることでしょう。それは普通の学校や家庭ではなかなかできないことを体験できるからです。しかし「楽しかった」だけで終わるのでは、体験活動の教育的意義は半減してしまいます。自然の家での活動で考えたこと、学んだことを学校や家庭で少しでも生かしたり、発展させたりしてほしいと願います。自主性や思いやり、根気強さなどの体験による教育的効果は、一度の体験活動だけではなく、事後にしっかりと活動を振り返ったり、繰り返し体験を重ねたりすることで蓄積され、身に付いていきます。自然の家での体験をいかに普通の学校や家庭での成果につなげて発展させるかが大切です。そうした意味からも、指導はできる限り団体の指導者が主となって行ってください。自然の家の職員はそれをサポートいたします。

### 4 活動は原則として自主活動を

利用団体の活動指導資料として、本利用ガイドブックを参考に計画してみてください。その中で指導について不安がありましたら、職員が支援いたします。また、事前の団体指導者研修や下見・打合せ時でもお気軽にご相談ください。

### 5 主体的な子供たちの活動を

- (1) 活動の意義や参加意識を高めるため、活動計画の立案や、準備、片付けの分担、活動後の反省など、できる範囲で子供たちが自主的・主体的に活動を展開できるように努めてください。（計画・準備・片付け・振り返りまでの活動を一連の流れで体験できるとよいでしょう。）
- (2) 指導者は時間的な効率を優先させ、あれもこれもとつい欲張ってしまいがちですが、子供たちを分刻みで動かすのでは自主性は育ちません。子供たちが試行錯誤したり、じっくり考えたりできる、ゆとりのあるスケジュールを心がけましょう。
- (3) 「失敗」は貴重な体験です。必ず成功させようと準備させますが、時には次につながる失敗体験は大きな学びを生みます。なぜ失敗したのかを考えさせることも大切です。指導者は、すぐに手や口を出すのではなく、子供たちが自分たちで考え、気づき、工夫し、協力し合っ問題点を解決できるよう見守り、必要に応じた支援をすることが大切です。活動後、子供たち自身の「振り返り」の時間を持ちましょう。活動により、何に気づいたのか、何ができたようになったのか、自分自身の何が変わったのか、友達のどんな良いところに気づいたのか、今度はどのようにしていきたいのかなど、ゆっくり振り返り、それをみんなまで分かち合う時間をとりましょう。それがその後の学びのもとになります。

## 6 雨天時のプログラム

雨天時を想定して活動計画を立てることが必要です。打合せ時にご相談ください。

## 7 安全管理

- (1) 自然体験活動は常に危険が潜在しています。万全な安全指導と対策の下、プログラムのねらいが達成できるように十分留意しながら活動してください。
- (2) 危険予知と対策を徹底し、万が一の事態に備えた準備をしてください。引率スタッフ間の役割分担を明確にしてください。また自然の中で守るべきマナー意識が高まるよう（ごみを持ち帰る、むやみに木や枝を折らない、必要以上に大きな声を出さない等）事前指導をお願いします。
- (3) 気象条件の把握、危険箇所の確認、準備物の確認を行ってください。

### ①気象

波浪、突風、落雷、豪雨、降雪等に十分注意してください。

※特に海の活動では、風の強さ、波の高さを考慮し、監視艇の依頼先である奥松島体験ネットワークの指示を受けて活動することになります。

### ②危険箇所

活動コースの事前踏査（下見）を行い、危険箇所等を把握してください。

- (4) 災害発生時は、職員が直ちに避難誘導にあたります。指示に従って避難してください。
- (5) 引率者は、入所後に必ず非常時避難経路や避難場所、避難誘導の際の役割分担を確認し、参加者に指導してください。

